

知らなかったでは済まされない ビジネスに役立つ日常の法律知識基礎講座

日時 平成28年 **6月24日(金)** 10時～17時

会場 広島商工会議所 2階 202号室
広島市中区基町5-44 ※駐車場・駐輪場はありません。

対象 総務・経理・ビジネス法務を学びたい方

参加料 会員(広島商工会議所) 15,430円、一般 30,860円

※テキスト代・消費税を含みます。

※1社より3名以上参加の場合 13,890円(一般 27,780円)に割引いたします

申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください。講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書を参加者にお送りいたします。ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

講師

野口&パートナーズ法律事務所
シニアコンサルタント・代表取締役 弁護士
野口 大氏



◆プロフィール◆

平成2年司法試験合格、平成3年京都大学法学部卒業、平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業。企業法務・人事労務に強い弁護士として、労働裁判や労基署調査、団体交渉等を専ら会社側・経営側の立場で数多く手がける弁護士として全国的に著名。裁判のみならず、現場に入って社員面談等を行って紛争を予防する等、数少ない「人事労務コンサルタント型弁護士」であり、北海道から沖縄まで全国の多数の企業・経営者のブレインをつとめている。

お問合せ・お申込先

広島商工会議所 中小企業振興部 人材開発チーム 沼田
〒730-8510 広島市中区基町5-44
TEL(082)222-6691 FAX(082)222-6006
E-mail:hiroshima@hiroshimacci.or.jp

1. ビジネスマンはビジネス法務を勉強しよう!

- (1) 法律を知らなくて企業は生き残れない
- (2) 企業を取り巻く法律の大枠を知っておこう!
- (3) まずは迅速で正確な対応が求められる

2. 契約・契約書について(その1:契約の相手方)

- (1) 社長名でなくても良いのか
- (2) 担当者名の契約は有効か

3. 契約・契約書について(その2:印章について)

- (1) 印鑑が押されていないければ契約は無効か
- (2) 実印と認め印

4. 契約・契約書について(その3:印紙について)

- (1) 印紙がないと契約は無効か (2) 印紙の基礎知識

5. 契約・契約書について(その4:契約内容について)

- (1) 何故契約書は必要なのか?
- (2) 想定されるトラブルと具体的な対処法が定められているか?
- (3) 具体的な事例紹介

6. 損害賠償について

- (1) 損害賠償とは何か?
- (2) どの程度の賠償額がイメージできるか? (具体例紹介)

7. 債権回収の基礎知識

- (1) 倒産すれば手遅れ(事前の情報収集がポイント)
- (2) 納入注中止・取引停止
- (3) 連帯保証 (4) 売掛金を担保にとる
- (5) 商品引き上げ (6) その他の手段

8. 時効に関して

- (1) 時効とは何か? (2) 請求書を送っていい良いのか?
- (3) 何をすれば良いのか?

9. コンプライアンス・不祥事対応について

- (1) 法律を守っていれば良いのか
- (2) 最近の不祥事の特徴
- (3) 万一不祥事が発生した場合の後始末の方法

10. 情報漏洩と責任

- (1) 営業秘密とは (2) 営業秘密の漏洩と責任
- (3) 個人情報漏洩と責任 (4) その他

11. クレーマー対応

FAX 082-222-6006 ビジネスに役立つ日常の法律知識基礎講座参加申込書

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	() -	FAX	() -
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を送付いたします		
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般(該当をO印で囲んでください)		

氏名	所属部署	役職
参加料(@ 円) × (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします(HP)